

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市青少年科学館×メディアアーツ都市札幌連携事業企画運営等業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	公益財団法人札幌市生涯学習振興財団
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、札幌市青少年科学館の施設及び機能を活用し、メディアアーツをはじめとする文化芸術と科学技術の融合により、楽しく親しみやすい複数のイベント等を一体的に企画立案し運営するという、高度かつ専門的な業務である。</p> <p>本業務に実施に際しては、札幌市青少年科学館の施設機能に関する専門知識並びに市内の産学官とのネットワークを有するとともに、業務遂行を担保しうる一定の実績を有する事業者と契約する必要があり、事業者の選定に際しては、価格による競争入札等は適さない。</p> <p>札幌市青少年科学館の事業運営に際しては、長期的な視野を持った高度な専門性が必要との理由などから、長年にわたり、当該事業者が指定管理者（非公募）となっており、本事業を実施することのできる唯一の事業者と考えられる。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年11月27日